

# 子どものけんりニュース

第16号

2008.1.21 発行

札幌市は、未来を担う子ども一人ひとりの権利の保障が推進される社会の実現をめざし、「子どもの権利条例」の制定に向けた取組を進めています。一緒に、子どもの権利について考えましょう！！

子どもを権利侵害から救済するための新しい制度を含め、条例全体について検討してきた「子どもの権利条例検討会議」の議論は、いよいよ大詰めを迎えています。

検討会議では、平成19年12月に行われた救済制度についての子どもとの意見交換会の内容も参考にするなどして、答申書の作成に向けた準備が進められています。



## 答申書に盛り込む内容

### ～当初の条例案について～

検討会議では、平成19年2月に市議会に提案された当初の条例案について、子どもの権利が市民に十分に理解されるためにはどうすればよいかなど、よりよい条例とするための工夫を検討してきました。

答申書には、条例全体にかかわる「条例の名称」、「大人の役割」、「権利行使にともなう制限」、「意見表明権」の4つのことがらに対して、検討会議の考え方を盛り込むことにしています。



【検討会議のようす】

## 答申書に盛り込む内容

### ～新しい救済制度について～

当初の条例案では具体的に示されていなかった救済制度について、札幌における権利侵害の状況や相談機関の状況などをふまえて、どのような仕組みをつくれればよいのかなどの議論を進めてきました。

答申書には、子どもの最善の利益を考えて問題を解決する仕組みをつくるために、相談、調査、調整、勧告などの救済機関に求められる機能や、他の相談機関との協力のあり方などを、盛り込むことにしています。



## こんな救済機関をつかってほしい！

### ～子どもとの意見交換会より～

検討会議では、救済制度の内容について、実際に制度を利用する立場の子ども意見も参考にするため、意見交換会やアンケート調査を行いました。

平成19年12月22日(土)の意見交換会には、小学生から高校生まで23人の子どもが参加し、「曜日などにかかわらずいつでも相談できるようにするとよい」、「友だちのことなど気軽になんでも話せるようにすると利用しやすくなると思う」など、たくさんの意見がありました。



## トピック 子どもの参加！

### ～子ども議会と子どもの権利フォーラム～

小学5年生から高校生までの子どもたちがまちづくりについて提案する子ども議会本会議が、平成19年12月27日(木)に行われ、5つの委員会が提案したほか、いじめの解決に向け自分にできることを実行するとの宣言が、子ども議員全員の賛成で、採択されました。

また、2月には、人形劇「ヘンゼルとグレーテル」を見て子どもの権利について考える、子ども対象のフォーラムを各区で行います。詳しくはホームページをご覧ください。



【子ども議会のようす】

検討会議の日程や議事録などの資料は、ホームページでお知らせしています。

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階  
札幌市子ども未来局子どもの権利推進課  
電話 011-211-2942 ファクス 011-211-2943  
Eメール kodomo.kenri@city.sapporo.jp  
ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/>



さっぽろ市  
05-G01 07-367  
19-3-114